

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	令和 8 年 2 月 24 日
開 会 時 刻	午後 2 時 20 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 22 分
出 席 委 員 名	◎岡田善行 森下知世 中村栄治 青沼陽一郎
	宮本 晃 大西要一 宿 典泰
	北村 勝 議長
欠 席 委 員 名	上村和生
署 名 者	森下知世 中村栄治
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	請願の参考人招致について
説 明 員	

審査経過

岡田委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に森下委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、「請願の参考人招致について」を議題とし、参考人として河崎和代さん、曾野如さん、岡谷佳澄さんを招致することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後 2 時20分

【請願の参考人招致について】

◎岡田善行委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において森下委員、中村委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は「請願の参考人招致について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわさせていただきます。

それでは、「請願の参考人招致について」を議題といたします。

すでに配付されております「令和8年 請願第1号」につきましては、請願者から委員会審査における意見陳述の希望がございました。

意見陳述を希望されている方は、立体駐車場について考える宇治館町主婦の会、河崎和代さん、曾野如さん、岡谷佳澄さんでございます。

参考人として意見陳述希望者の委員会への出席を求める場合、委員会の決定が必要でございますが、いかがでしょうか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時21分

再開 午後 2 時22分

◎岡田善行委員長

休憩を解き再開いたします。

いかがいたしましょうか。

大西委員。

○大西要一委員

それでよろしいかと思いますが。

◎岡田善行委員長

それでは、お諮りいたします。

「請願第1号」の審査のため、3月13日開会予定の産業建設委員会に河崎和代さん、曾野如さん、岡谷佳澄さんを地方自治法第115条の2第2項の規定に基づき、参考人として出席を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時22分

上記署名する。

令和8年2月24日

委員長

委員

委員